

証券コード 6577  
2019年10月11日

株 主 各 位

東京都新宿区富久町16番6号西倉LKビル2階  
株式会社ベストワンドットコム  
代表取締役社長 澤 田 秀 太

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年10月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年10月29日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区新宿4-3-17 FORECAST新宿SOUTH  
クロスコープ新宿SOUTH 2階 セミナールームB
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第14期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第14期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参ください。

※株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.best1cruise-corp.info/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年8月1日から2019年7月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、国際情勢においては経済の不確実性や地政学的リスクが伴ったものの、国内では雇用環境の改善や各種の政策効果もあり、2020年の東京オリンピック開催を控えた国内需要の増加やインバウンド需要の後押し等により、景気は緩やかに回復いたしました。

日本のクルーズ旅行市場においては、プリンセスクルーズとコスタクルーズの2船が一部時期を除き通年で日本発着クルーズを行っており、他の外国客船においても、長期連休などのハイシーズンを目がけたスポット就航が増加していることなどから、気軽に日本から外国船に乗船できる機会が増加しております。結果、日本のクルーズ人口は、32.1万人（前年比1.8%増）となり、2年連続30万人を超えて過去最高を記録しております（国土交通省「2018年の我が国のクルーズ等の動向について」）。

このような状況のもと、当社グループはクルーズ特化型のOTA（オンライン旅行会社）として、日本発着クルーズ及び海外クルーズ乗船券の販売を主軸に、引き続き業績を拡大してまいりました。

新たにプレミアム・ラグジュアリー客船を運行するカンパニードゥポナン社、オーシャンアクルーズ社、リージェントセブンシーズ社とPSA（優先販売代理店）契約を行い、仕入れ条件を改善するとともに、システムでコース情報・在庫情報連携を行うなど当社WEBサイトでの商品ラインナップ拡充に取り組んでまいりました。また、当社独自の仕入を活かした格安ツアーとして、アジア（シンガポール発着）、エーゲ海（ベニス発着）、カリブ海（マイアミ発着）クルーズなどの独自商品や、航路や客船を伏せた格安クルーズ「ミステリークルーズ」などの造成を積極的に行い、7月には、初となる添乗員同行ツアーの企画も発表しております（催行は2019年12月以降）。

当社初の事業となるチャータークルーズについては、2020年4月の催行に向けて2019年5月より予約受付を開始しており、販売開始直後から問合せ・受注ともに好調で、9月時点で90%以上の客室が売完となっております。

API連携、当社WEBサイトのユーザビリティ改善などの取り組みによって、オンライン予約比率も向上しており、業務効率の改善や成約率の向上に繋がっております。

これらにより、2019年5月に記録した問合せ・予約件数及び予約受注額の最高

記録を、直後の6月に再度更新するなど、足元のWEB流入や問合せ数、予約受注についても堅調に推移しております。

また、お客様情報を扱う旅行会社として個人情報管理についても内部体制を整え、プライバシーマークの取得を行うなど、リスクへの取り組み、管理体制の整備なども行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,173,845千円（前年同期比36.9%増）、営業利益は134,475千円（前年同期比11.5%増）、経常利益は131,263千円（前年同期比13.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は84,203千円（前年同期比8.9%増）となりました。

なお、当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より長期借入金として500,000千円の資金調達を行いました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、14,600千円であります。

その内訳は、下記のとおりであります。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定 14,600千円

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第11期 (2016年7月期)	第12期 (2017年7月期)	第13期 (2018年7月期)	第14期(当期) (2019年7月期)
売上高 (千円)	937,267	1,196,589	1,587,520	2,173,845
営業利益 (千円)	11,465	48,676	120,625	134,475
経常利益 (千円)	5,659	51,829	115,508	131,263
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,987	34,646	77,308	84,203
1株当たり当期純利益 (注2) (円)	5.13	35.35	69.15	68.62
総資産 (千円)	657,576	1,132,351	2,146,486	2,855,297

純資産	(千円)	145,015	277,559	653,341	713,382
1株当たり純資産 (注2)	(円)	149.19	259.89	536.41	579.86

- (注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。  
2. 2018年2月8日付で普通株式1株につき60株の株式分割を、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2016年7月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ファイブスタークルーズ	20,000千円	100.0%	富裕層向けクルーズ旅行事業
株式会社えびす旅館	1,000千円	100.0%	旅館業

- (注) 2018年12月26日に当社が株式会社えびす旅館の株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社にしております。

#### (6) 対処すべき課題

##### a. システム強化

当社グループではオンライン完結型の予約システムを稼働させ、24時間の受付体制を整備しておりますが、対象商品の拡充や、サーバー機能の増強など、引き続きオンライン予約システムの強化を推進してまいります。また、ユーザーが見やすく使い勝手の良いウェブサイトやスマートフォンアプリの開発によりお客様の利便性を高めつつ、AIに代表される新技術の導入で業務効率化を図るIT投資に引き続き注力してまいります。

##### b. インバウンド需要への対応

国土交通省「2018年の我が国のクルーズ等の動向について」によると、クルーズ船による外国人入国者数は2018年に245.1万人（前年比96.9%）となり、2020年に500万人を目指す政策目標が打ち出されております。

当社は2018年12月に多言語サイト「Cruisebookjapan」を立ち上げておりますが、現在は業績への貢献はわずかであります。注力マーケット（言語）の選定、マーケティング施策の投入を行い、計画的な事業展開、業績貢献の見通しを立てることが必要であると考えております。語学が堪能な人材、海外WEBマーケティングに長けた人材など、外国人も含めたグローバル人材の採用に力を入れてまいります。

##### c. 人材の確保及び育成

当社グループの事業を拡大していくためには、オンラインで予約完結する利

便性の高いウェブサイトを構築する優秀なエンジニアの確保と、オンライン受付では対応できないニーズに応えるための、クルーズの案内に高い専門性を持ったスタッフの確保と育成が重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、船会社とのAPI連携や、WEBサイトの新機能開発など実サービスの開発の中でエンジニアに対して多くの教育機会を設けており、旅行部のスタッフについても、船会社による座学研修や、入社後随時行われる乗船研修などの教育を通じて接客対応の知識習得の機会を設けておりますが、エンジニアの能力向上と、専門性の高い接客対応に関する育成を引き続き強化してまいります。

#### d. マーケティングの進化

スマートフォン、タブレットなどの情報端末の進化、日常へのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の浸透、新たなオンラインメディアの登場などにより、消費者のインターネット上での購買行動が変化していくことが予想されます。その結果、中長期的にはこれまでのインターネット上での広告手法や外部ポータルサイトを通じての集客が通用しなくなり、これまでとは異なるマーケティング手法への迅速な対応が課題であると認識しております。

当社グループでは、SEO対策、リスティング広告、ディスプレイ広告、SNSなど様々なマーケティング手法をできる体制を構築してまいりましたが、今後、現在の手法にとらわれることなく新たなマーケティング方法を模索してまいります。

#### e. ブランドの認知度向上

旅行商品は、個人消費の中でも比較的単価が大きいこともあり、旅行会社の選択には旅行会社の信頼性および信用力も重要な要素であり、また、業務提携や仕入れなどの対法人取引、条件交渉に際しても、当社グループの信頼性および信用力が重要な要素となります。当社グループの提供するサービスの利用拡大と、継続的な企業価値の向上を実現していくには、当社グループの知名度の向上、信頼性および信用力の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループのブランド認知及び信頼性を高めるため、費用対効果を見極めながら、コーポレートサイトでの情報発信やメディアへの露出など、積極的な広告宣伝活動、広報活動に取り組んでまいります。

#### f. リピーター顧客の強化

当社グループでは、クルーズ市場の拡大に合わせて、クルーズ旅行をはじめ体験する新規顧客の獲得に注力してまいりました。クルーズ市場の拡大、認知の向上のため、引き続き新規顧客を対象としたマーケティング活動を行いま

すが、当社グループの安定的かつ継続的な事業拡大のため、これまで当社グループを利用した顧客に継続的に利用してもらうための施策を強化することが重要な課題であると認識しております。

既存顧客のニーズに合った旅行提案を行うことや、リピーター向けの割引や特典の付与などで積極的な囲い込みを行い、顧客基盤の強化を進めてまいります。

(7) 主要な事業内容 (2019年7月31日現在)

クルーズ旅行の手配・企画販売  
旅館・ホテルの運営

(8) 主要な営業所の状況 (2019年7月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区富久町16-6 西倉LKビル2階
株式会社えびす旅館 (子会社)	京都府京都市南区東九条中殿田町16番地2

(9) 従業員の状況 (2019年7月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25 (6) 名	3名増	28.6歳	3.0年

(注) 従業員数は就業人員（使用人兼務役員の人数を含みます）であり、臨時従業員数は（）内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年7月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	245,072千円
株式会社千葉銀行	200,000千円
株式会社りそな銀行	180,952千円

## II. 会社の株式に関する事項（2019年7月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 2,136,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,243,800株 |
| (3) 株主数        | 1,014名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
澤田 秀太	432,400	35.15
米山 実香	145,600	11.83
有限会社秀インター	117,400	9.54
諸藤 周平	42,000	3.41
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	27,743	2.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	20,057	1.63
株式会社SBI証券	16,700	1.36
J.P.MORGANSECURITIES PLC	14,500	1.18
新沼 吾史	11,200	0.91
小川 隆生	9,200	0.75

(注) 当社は、自己株式13,539株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年7月31日現在）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	2015年6月26日	2017年7月14日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,200株	20,400株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり50,040円 (1株当たり417円)	新株予約権1個あたり121,440円 (1株当たり1,012円)
新株予約権の行使期間	2017年12月27日から 2023年6月26日まで	2019年8月1日から 2024年7月31日まで
役員の保有状況	当社取締役1名	当社取締役2名
行使の条件	注2	注2

(注) 1. 2018年2月8日付で普通株式1株につき60株の株式分割を、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

- ①新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- ③新株予約権者は、その割り当て数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④新株予約権者が、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。



#### Ⅳ. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年7月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	澤 田 秀 太	社長 株式会社ファイブスタークルーズ代表取締役会長 株式会社えびす旅館代表取締役
取締役	小 川 隆 生	経営管理本部長 兼 経営企画部長 株式会社ファイブスタークルーズ取締役
取締役	野 本 洋 平	旅行部長
取締役	米 山 実 香	管理部長
取締役	高 木 洋 平	LM法律事務所パートナー
常勤監査役	小 笠 司 朗	
監査役	野 村 宣 弘	野村宣弘公認会計士事務所
監査役	高 梨 良 紀	東邦監査法人パートナー

- (注) 1. 取締役高木洋平氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役小笠司朗、野村宣弘及び高梨良紀の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役高木洋平氏並びに監査役小笠司朗、野村宣弘及び高梨良紀の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 取締役高木洋平氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役野村宣弘及び高梨良紀の各氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	17,180千円 (1,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	2,980千円 (2,980千円)
合 計	8名	20,160千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。  
 2. 当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2017年10月30日開催の第12期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2017年10月30日開催の第12期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

##### (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
社外役員と当社及び当社の特定関係事業者との間に親族関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	高 木 洋 平	当事業年度に開催した取締役会18回中18回出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の法律に係る事項、コーポレートガバナンス、コンプライアンス等に関する発言を行っております。
監査役	小 笠 司 朗	当事業年度に開催した取締役会18回中18回、監査役会12回中12回出席し、主に金融機関及び上場企業での経験と専門的知見をもとに発言を行っております。
監査役	野 村 宣 弘	当事業年度に開催した取締役会18回中18回、監査役会12回中12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から当社の会計に係る事項に関する発言を行っております。
監査役	高 梨 良 紀	当事業年度に開催した取締役会18回中18回、監査役会12回中12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から当社の会計に係る事項に関する発言を行っております。

- (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## V. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬の額（注）1	19,500千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬の額	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が7,900千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員がとるべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底する。
- ② 取締役会は、取締役及び従業員が法令・定款等の遵守する体制を整備・運用するため、社内諸規程を制定し、随時その有効性を検証する。
- ③ 取締役会は、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定する。
- ④ 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役会規程に従い職務を執行する。
- ⑤ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理するとともに、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ② 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長の下、経営企画部が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。
- ② 各部門の責任者は、自部門が整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切かつ迅速に対策を実施する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

- ② 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ③ 取締役会は、中期目標・経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「子会社管理規程」を定め、子会社管理を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき従業員を指名することができる。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社及びグループ会社の取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ② 当社及びグループ会社の取締役は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ③ 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、重要な法令・定款に違反する事実、重要な会計方針、会計基準及びその変更、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ④ 当社及びグループ会社の取締役は、上記②又は③の報告をしたことを理由として取締役又は従業員を不利に取り扱ってはならない。
- ⑤ 監査役の職務の執行において生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、当社の取締役は、同条の請求に係る手続きを定める。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ② 内部監査担当は会計監査人及び監査役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換

を行うとともに、監査役は、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当に報告を求める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a. 月1回の定時取締役会を含め18回の取締役会を開催して経営の重要事項を決定し、取締役の職務執行の適法性を確保しました。

b. 監査役は監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会に出席して取締役の職務執行状況を監査しました。

また監査役会を12回開催するとともに、代表取締役や内部監査人、会計監査人との意見交換を行い監査の実効性を確保しました。

c. 内部監査人は、内部監査計画に基づく内部監査を実施し、発見された改善点について適時適切に改善に努めました。

d. コンプライアンスについてはコンプライアンスマニュアルにより、全職員への教育、周知徹底を図るとともに、内部通報窓口を設けて法令違反等の未然防止に努めました。

## 連結貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>( 2,447,783 )</b>	<b>流動負債</b>	<b>( 1,176,136 )</b>
現金及び預金	1,755,191	1年内返済予定の長期借入金	279,876
旅行前払金	573,307	未払金	31,083
未収入金	110,318	未払法人税等	33,231
その他	8,965	旅行前受金	805,487
<b>固定資産</b>	<b>( 404,935 )</b>	その他	26,457
<b>有形固定資産</b>	<b>( 153,517 )</b>	<b>固定負債</b>	<b>( 965,778 )</b>
建物及び構築物	78,378	長期借入金	957,138
工具、器具及び備品	1,287	その他	8,639
土地	76,651	<b>負債合計</b>	<b>2,141,914</b>
減価償却累計額	△2,800	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>( 64,744 )</b>	<b>株主資本</b>	<b>( 713,637 )</b>
ソフトウェア	9,469	資本金	286,836
ソフトウェア仮勘定	21,092	資本剰余金	203,336
のれん	34,181	利益剰余金	258,037
<b>投資その他の資産</b>	<b>( 186,674 )</b>	自己株式	△34,573
投資有価証券	158,352	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>( △254 )</b>
その他	28,321	その他有価証券評価差額金	△254
<b>繰延資産</b>	<b>( 2,578 )</b>	<b>純資産合計</b>	<b>713,382</b>
株式交付費	2,578		
<b>資産合計</b>	<b>2,855,297</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,855,297</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2018 年 8 月 1 日から  
2019 年 7 月 31 日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,173,845
売 上 原 価		1,721,169
売 上 総 利 益		<b>452,676</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		318,200
営 業 利 益		<b>134,475</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	177	
受 取 配 当 金	589	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	37	
受 取 手 数 料	2,775	
受 取 補 償 金	1,143	
そ の 他	1	4,724
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,354	
株 式 交 付 費 償 却	1,547	
そ の 他	1,035	7,936
経 常 利 益		<b>131,263</b>
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		<b>131,263</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	47,211	
法 人 税 等 調 整 額	△151	47,060
当 期 純 利 益		<b>84,203</b>
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>84,203</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2018 年 8 月 1 日から  
2019 年 7 月 31 日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
2018年8月1日残高	281,457	197,957	173,833	—	653,247
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5,379	5,379			10,758
親会社株主に帰属 する当期純利益			84,203		84,203
自己株式の取得				△34,573	△34,573
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	5,379	5,379	84,203	△34,573	60,389
2019年7月31日残高	286,836	203,336	258,037	△34,573	713,637

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
2018年8月1日残高	93	93	653,341
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			10,758
親会社株主に帰属 する当期純利益			84,203
自己株式の取得			△34,573
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△348	△348	△348
連結会計年度中の変動額合計	△348	△348	60,040
2019年7月31日残高	△254	△254	713,382

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

株式会社えびす旅館については、当連結会計年度に株式を取得し、子会社となったことから新たに連結範囲に含めております。

連結子会社の名称

株式会社ファイブスタークルーズ

株式会社えびす旅館

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社えびす旅館の決算日は4月30日となります。

連結子会社の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の計算書類に基づき連結計算書類を作成しております。但し、連結決算日までに生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

##### a. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…15～27年

工具、器具及び備品…4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、のれんについては、その効果の及ぶ期間（15年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	609,000	634,800	-	1,243,800

- (注) 1. 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は609,000株増加しております。  
2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は25,800株増加しております。

### (2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	-	13,539	-	13,539

- (注) 1. 取締役会決議による取得により10,000株増加しております。  
2. 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより自己株式は3,500株増加しております。  
3. 単元未満株式の買取りにより39株増加しております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 34,800株

## 4. 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。投資有価証券は株式及び債券であり、市場の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的に取り先先の状況をモニタリングしております。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

##### ② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき経営企画部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,755,191	1,755,191	-
(2) 未収入金	110,318	110,318	-
(3) 投資有価証券	113,704	113,704	-
資産計	1,979,214	1,979,214	-
(1) 未払金	31,083	31,083	-
(2) 未払法人税等	33,231	33,231	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,237,015	1,237,146	131
負債計	1,301,330	1,301,461	131

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

(1)未払金、(2)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 39,440千円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 5,207千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 579円86銭

1株当たり当期純利益 68円62銭

(注) 当社は、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>( 2,427,229)</b>	<b>流動負債</b>	<b>( 1,160,266)</b>
現金及び預金	1,737,735	1年内返済予定の長期借入金	274,346
旅行前払金	568,516	未払金	31,051
未収入金	111,620	未払法人税等	31,079
その他	9,356	旅行前受金	802,755
<b>固定資産</b>	<b>( 295,297 )</b>	その他	21,035
<b>有形固定資産</b>	<b>( 6,484)</b>	<b>固定負債</b>	<b>( 848,602)</b>
建物	7,189	長期借入金	848,602
工具、器具及び備品	1,287	<b>負債合計</b>	<b>2,008,868</b>
減価償却累計額	△1,993	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>( 30,562 )</b>	<b>株主資本</b>	<b>( 716,491)</b>
ソフトウェア	9,469	資本金	286,836
ソフトウェア仮勘定	21,092	資本剰余金	203,336
<b>投資その他の資産</b>	<b>( 258,250 )</b>	資本準備金	203,336
投資有価証券	158,352	利益剰余金	260,892
関係会社株式	73,900	その他利益剰余金	260,892
その他	25,998	繰越利益剰余金	260,892
<b>繰延資産</b>	<b>( 2,578)</b>	自己株式	△34,573
株式交付費	2,578	<b>評価・換算差額等</b>	<b>( △254)</b>
		その他有価証券評価差額金	△254
		<b>純資産の部合計</b>	<b>716,237</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,725,105</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,725,105</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

( 2018 年 8 月 1 日から  
2019 年 7 月 31 日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,150,506
売 上 原 価		1,706,389
売 上 総 利 益		<b>444,117</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		306,538
営 業 利 益		<b>137,578</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	176	
受 取 配 当 金	589	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	37	
業 務 受 託 料 収 入	1,111	
受 取 手 数 料	2,775	
そ の 他	0	4,691
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,080	
株 式 交 付 費 償 却	1,547	
そ の 他	1,023	7,651
経 常 利 益		<b>134,617</b>
税 引 前 当 期 純 利 益		<b>134,617</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,185	
法 人 税 等 調 整 額	△36	46,149
当 期 純 利 益		<b>88,468</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018 年 8 月 1 日から  
2019 年 7 月 31 日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
2018年8月1日残高	281,457	197,957	172,423	172,423	-	651,837
事業年度中の変動額						
新株の発行	5,379	5,379				10,758
当期純利益			88,468	88,468		88,468
自己株式の取得					△34,573	△34,573
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額 合計	5,379	5,379	88,468	88,468	△34,573	64,653
2019年7月31日残高	286,836	203,336	260,892	260,892	△34,573	716,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年8月1日残高	93	93	651,931
事業年度中の変動額			
新株の発行			10,758
当期純利益			88,468
自己株式の取得			△34,573
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△348	△348	△348
事業年度中の変動額合計	△348	△348	64,305
2019年7月31日残高	△254	△254	716,237

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…15年、工具、器具及び備品…4～10年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で定額法により償却しております。

### (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しました。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

### 3.貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務  
短期金銭債権 4,424千円

### 4.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引以外による取引高 1,111千円

### 5.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 13,539株

### 6.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,827千円
その他	561 //
繰延税金資産小計	2,389千円
評価性引当額	△82 //
繰延税金資産合計	2,306千円

### 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 582円18銭

1株当たり当期純利益 72円10銭

(注) 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月24日

株式会社ベストワンドットコム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベストワンドットコムの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月24日

株式会社ベストワンドットコム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベストワンドットコムの2018年8月1日から2019年7月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月24日

株式会社ベストワンドットコム 監査役会

常勤監査役 小笠 司 朗 ㊟

社外監査役 野村 宜 弘 ㊟

社外監査役 高 梨 良 紀 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

今後の事業活動の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める当社の事業目的について追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～12.（省略） (新設) 13. (省略)	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～12.（現行どおり） <u>13.投資業</u> <u>14.</u> （現行どおり）

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって全員任期満了いたします。

取締役会の多様性を高め、また、当社の成長に向けた経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さわだ ひでたか 澤田 秀太 (1981年11月2日生)  再任	2005年4月 日興コーディアル証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社 2006年6月 澤田ホールディングス株式会社取締役 2007年9月 エイチ・エス証券株式会社（エイチ・エス証券分劃準備株式会社より商号変更）取締役 2012年2月 当社代表取締役社長（現任） 2016年7月 株式会社ファイブスタークルーズ代表取締役会長（現任） 2018年12月 株式会社えびす旅館代表取締役（現任）	432,400株

2	おがわ たかお 小川 隆生 (1980年10月10日生)  再任	2005年4月  2007年7月 2009年1月  2013年1月  2014年2月 2014年8月 2016年7月  2016年10月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社ベンチャー・リンク入社 株式会社メディアキッチン設立 代表取締役 株式会社幕末（現イシン株式会社）入社 当社入社 当社取締役経営企画部長 株式会社ファイブスタークルーズ取締役（現任） 当社取締役経営管理本部長兼経営企画部長（現任）	9,200株
3	のもと ようへい 野本 洋平 (1977年8月5日生)  再任	2003年4月 2009年2月 2014年8月	国土交通省関東運輸局入局 当社入社 当社取締役旅行部長（現任）	—
4	よねやま みか 米山 実香 (1978年6月2日生)  再任	2002年4月  2005年9月 2012年2月 2014年8月 2016年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 当社設立 代表取締役社長 当社取締役 当社監査役 当社取締役管理部長（現任）	145,600株
5	たぶち りょうた 田 淵 竜太 (1988年7月6日生)  新任	2011年11月 2018年11月	当社入社 当社旅行部企画リーダー	—
6	たかぎ ようへい 高木 洋平 (1979年8月8日生)  再任/社外	2006年10月 2006年10月 2013年1月 2017年12月	弁護士登録（第一東京弁護士会） LM法律事務所入所 LM法律事務所パートナー（現任） 当社取締役（現任）	—

(注) 1. 高木洋平氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏を社外取締役とした理由は以下の通りです。

同氏は、弁護士としての法務全般に関する専門的な知見をもって、当社において中立かつ客観的観点から、当社グループの経営上有用な発言等を行っており、継続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行って頂くことが期待出来ると判断したためであります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 高木洋平氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 高木洋平氏と当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、本定時株主総会において同氏が再任された場合には、上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区新宿4-3-17 FORECAST新宿SOUTH  
クロスコープ新宿SOUTH 2階 セミナールームB



## (交通のご案内)

- 東京メトロ『新宿三丁目』駅から1分
- JR・私鉄・都営『新宿』駅から4分